

独立行政法人水資源機構分任契約職
吉野川下流総合管理所長 谷本 修
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 北島3分水工整備(オープンカウンタ方式による)
2 業 務 場 所 徳島県板野郡北島町北村千田地内
3 業 務 期 間 契約締結の翌日から令和8年3月13日まで
4 内 容 等 本工事は、吉野川下流域用水の分水施設に設置されたバタフライ弁に開閉機を新たに設置するものである。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印鑑が押印されたものに限ります。
- 2) 提 出 方 法 FAX、電子メール、持参又は郵送による。(※FAX番号及びメールアドレスは4)に記
- 3) 見 積 書 提 出 期 限 令和7年12月19日 12:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所 総務課
FAX番号 088-624-7743 メールアドレス nyukei_yoshikaryuu@water.go.jp
- 5) 担 当 者 総務課 黒田
- 6) 質 問 書 提 出 期 限 令和7年12月9日 17:00 まで
- 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
2回を限度とする。
- 8) 見 積 回 数 なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和7年12月22日12時までとします。
- 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
- ②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 3 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。
- 5 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付希望届に任意の3ケタの数字をご記入ください。

FAX 送信先 088-624-7743

メール送信先 nyukei_yoshikaryuu@water.go.jp

担当：独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所 総務課あて

※ 見積徴取に参加される方は、必ず本書を送付してください。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
吉野川下流総合管理所長 谷本 修 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年12月1日に交付された「北島3分水工整備」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担当者：

電話番号：

FAX番号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徵取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

| くじ用数値 | | |
|-------|---|---|
| 1 | 2 | 3 |

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
 - ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

- 例)
 - ・同価格者が2者の場合

| 見積業者 | 見積額 | くじ用順位 | くじ用数値 | |
|-------|-----------|-------|-------|---|
| ○○工務店 | ¥500,000- | 0 | 123 | $123+4=127$ |
| □□工業 | ¥600,000- | | 999 | $127 \div 2\text{者}=63 \text{ 余り } 1$ |
| △△組 | ¥500,000- | 1 | 4 | ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する △△組 が契約の相手方となる。 |

- 例)
 - ・同価格者が3者の場合

| 見積業者 | 見積額 | くじ用順位 | くじ用数値 | |
|-------|-----------|-------|-------|--|
| ○○工務店 | ¥500,000- | 0 | 123 | $123+4+1=128$ |
| □□工業 | ¥600,000- | | 999 | $128 \div 3\text{者}=42 \text{ 余り } 2$ |
| △△組 | ¥500,000- | 1 | 4 | |
| ◎◎工業 | ¥500,000- | 2 | 1 | ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する ◎◎工業 が契約の相手方となる。 |

北島 3 分水工整備

仕 様 書

令和 7 年 1 2 月

独立行政法人水資源機構
吉野川下流総合管理所

第1章 総則

第1節 適用

1-1 適用

1. この仕様書は、北島3分水工整備に適用する。

第2節 内容

2-1 場所

徳島県板野郡北島町北村千田地内

2-2 概要

吉野川下流域用水の分水施設に設置されたバタフライ弁に開閉機を新たに設置するものである。

2-3 施工範囲

施工範囲は、設計（機器選定）、製作、輸送、据付及び動作確認までの一切とする。

| 施設名 | 対象設備 | 施工内容 | 数量 |
|--------|--------|-------|----|
| 北島3分水工 | バタフライ弁 | 開閉機設置 | 1基 |

第3節 工期等

3-1 工期

1. 工期は、雨天、休日等を見込み、契約締結の翌日から令和8年3月13日までとする。
なお、休日には、日曜日、祝日及び年末年始休暇のほか、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数以外に以下の事項を見込んでいる。

| | |
|-------------------------|-----|
| 後片付け期間（後片付け、契約変更手続き期間等） | 7日間 |
|-------------------------|-----|

第4節 調査資料等

1. 貸与図書

工事対象物の完成図書を貸与することができる。

2. 引渡し（貸与）場所

徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22 吉野川下流総合管理所

3. 貸与時期

工事期間内とする。

第5節 建設副産物等

5-1 一般事項

建設副産物の取り扱いにあたっては、「建設汚泥の再生利用に関する実施要領について（平成18年6月13日付け18技第33号）」も遵守するものとする。

5-2 建設副産物の搬出

発生する建設副産物（建設発生土を除く）は、次に示す搬出先区分に従い搬出す

るものとする。

なお、処理施設については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではないことから、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については担当職員と協議のうえ、設計変更の対象とすることができる。

| 建設副産物 | 搬出先 区分 | 積算上の条件明示 | | | |
|-----------------|------------|-----------------|----------------|---------|--------------------|
| | | 受入れ場所 | 受入期間及び 受入時間 | 片道運搬距離 | 受入費用 (税抜き) |
| コンクリート殻 (無筋) | 中間処 理施設 | 徳島市丈六町 森ノ木地内 | 要事前確認 | 北島3号分水工 | 16.1km 1,500円/t |

第6節 施工管理

6-1 段階確認

受注者は次表の施工段階において、担当職員の段階確認を受けなければならぬ。この際、受注者は、段階確認書を担当職員に提出しなければならない。ただし、段階確認の実施日時及び実施箇所は担当職員が定めるものとする。

| 種別 | 細別 | 確認時期 | 備考 |
|------|------|-------|----|
| 水門設備 | 動作確認 | 据付完了時 | |

第7節 提出図書

提出図書の部数及び提出時期は以下によるものとする。

1. 工事着手前に提出するもの。

・作業計画書

作業計画書には、施工要領（①据付要領、②安全管理、③緊急時の体制及び対応等）を含む提出するものとする。

2. 工事完成前に提出するもの。

・電子媒体（CD-R又はDVD-R）1部

完成図書は、作業計画書、施工管理記録、施工写真、完成図等の施工中に作成した書類（資料）を電子媒体に格納するものとする。

第8節 施工中の安全確保

施工中は、各種法令を遵守したうえで施工を行うものとする。

施工中に安全管理上の処置が不適切であった場合は、発注者は労働災害に対する安全管理上の改善命令等を行う場合がある。

第9節 工事用電力

受注者の負担で用意するものとする。

第10節 震災対策

1. 受注者は地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第11節 参考資料等の取扱い

参考資料（又は参考図）は、入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、請書第1条にいう契約条項ではない。

第12節 疑義等

受注者は、仕様書に明記されていない事項、又は仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

第2章 製作

第1節 開閉機仕様

1. 次に示す仕様と同等品以上を選定するものとする。

| 項目 | 規格 |
|-------|-------------------------------|
| 名称 | ギア式開閉機（内ねじ式） |
| 型式 | BGA-OP 標準弁棒出し500mm |
| 製造者 | 株式会社キツツエスジーエス |
| 中間ロッド | φ32mm Aタイプ SUS304 キャップソケットFC製 |
| 数量 | 1基分 |

2. 中間ロッドは、開閉機と既設バタフライ弁を接続するために使用するものであり、必要な寸法は現地にて確認のうえ、選定すること。

第2節 設計

1. 機器選定及び仕様の決定においては、現場調査を行い、既設設備の現況を十分確認のうえ、開閉機及び中間ロッドの選定に反映させるものとする。

第3章 据付

第1節 一般事項

1. 据付作業にあたっては、作業性の向上や据付日数の短縮を十分に考慮した施工計画を立案し、実施するものとする。
2. 隣接する他設備に悪影響を及ぼさないよう注意するとともに、施工にあたり必要な箇所には適切に養生を行うものとする。
3. ピット内の作業にあたっては、労働安全衛生法及び酸素欠乏防止規則等の法令に基づき、必要な対策及び処置を施し作業するものとする。

第2節 整備

1. 開閉機はピット天端（地上部）に新たに設置し、ピット内に入ることなく操作できるようにする。
2. 開閉機と既設バタフライ弁を接続する中間ロッドの据付にあたり、必要となるコンクリート削孔は含まれるものとする。削孔径は、開閉動作に支障とならない径にするものとする。
3. ライナー材等により開閉機の高さ調整を行った場合は、開閉機と既設スラブの隙間は、コンクリート又はモルタル等で間詰めを行うものとする。
4. 開閉機はあと施工アンカーボルトにて、強固に固定するものとする。

第3節 仮設

1. 受注者が作業計画書に基づき設置、使用する仮設資材及び機械器具は、責任をもって準備するものとする。

2. 受注者が作業計画書に基づき準備する電力、光熱、用水は、受注者の責任と費用負担によるものとする。

第4節 調整及び動作確認

据付確認後に開閉機がバルブ開閉に支障がないことを確認するために動作確認及び調整を行うものとする。

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 北島 3 分水工整備

独立行政法人 水資源機構
吉野川下流総合管理所

工事数量総括表

| 工事名 | 北島3分水工整備 | | | | | |
|---------------|----------|----|--------|--------|------|----|
| | (当初) | | | | | |
| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量増減 | 摘要 |
| 製作工 | | 式 | | 1 | | |
| 小形水門製作 | | 式 | | 1 | | |
| 水門設備 | | 式 | | 1 | | |
| 開閉機 | | 基 | | 1 | | |
| 中間ロッド | | 本 | | 1 | | |
| 純製作費 | | 式 | | 1 | | |
| 製作原価 | | 式 | | 1 | | |
| 据付工 | | 式 | | 1 | | |
| 小形水門輸送工 | | 式 | | 1 | | |
| 輸送工 | | 式 | | 1 | | |
| 小形水門輸送 | | 式 | | 1 | | |

工事数量総括表

| 工事名 | 北島3分水工整備 | (当初) | | | | |
|---------------|----------|------|--------|--------|------|----|
| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量増減 | 摘要 |
| 小形水門設備据付 | | 式 | | 1 | | |
| 小形水門据付工 | | 式 | | 1 | | |
| 材料費 | | 式 | | 1 | | |
| 労務費 | | 式 | | 1 | | |
| 直接経費 | | 式 | | 1 | | |
| 処分工 | | 式 | | 1 | | |
| 運搬費 | | 式 | | 1 | | |
| 処分費 | | 式 | | 1 | | |
| 共通仮設費 | | 式 | | 1 | | |
| 共通仮設費(率計上) | | 式 | | 1 | | |
| 純工事費 | | 式 | | 1 | | |

工事数量総括表

| 工事名 | 北島3分水工整備 | (当初) | | | | |
|---------------|----------|------|--------|--------|------|----|
| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格 | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量増減 | 摘要 |
| 現場管理費 | | 式 | | 1 | | |
| 据付間接費 | | 式 | | 1 | | |
| 据付工事原価 | | 式 | | 1 | | |
| 設計技術費 | | 式 | | 1 | | |
| 工事原価 | | 式 | | 1 | | |
| 一般管理費等 | | 式 | | 1 | | |
| 工事価格 | | 式 | | 1 | | |
| 消費税相当額 | | 式 | | 1 | | |
| 工事費計 | | 式 | | 1 | | |
| | | | | | | |

北島3分水工整備

設計図面

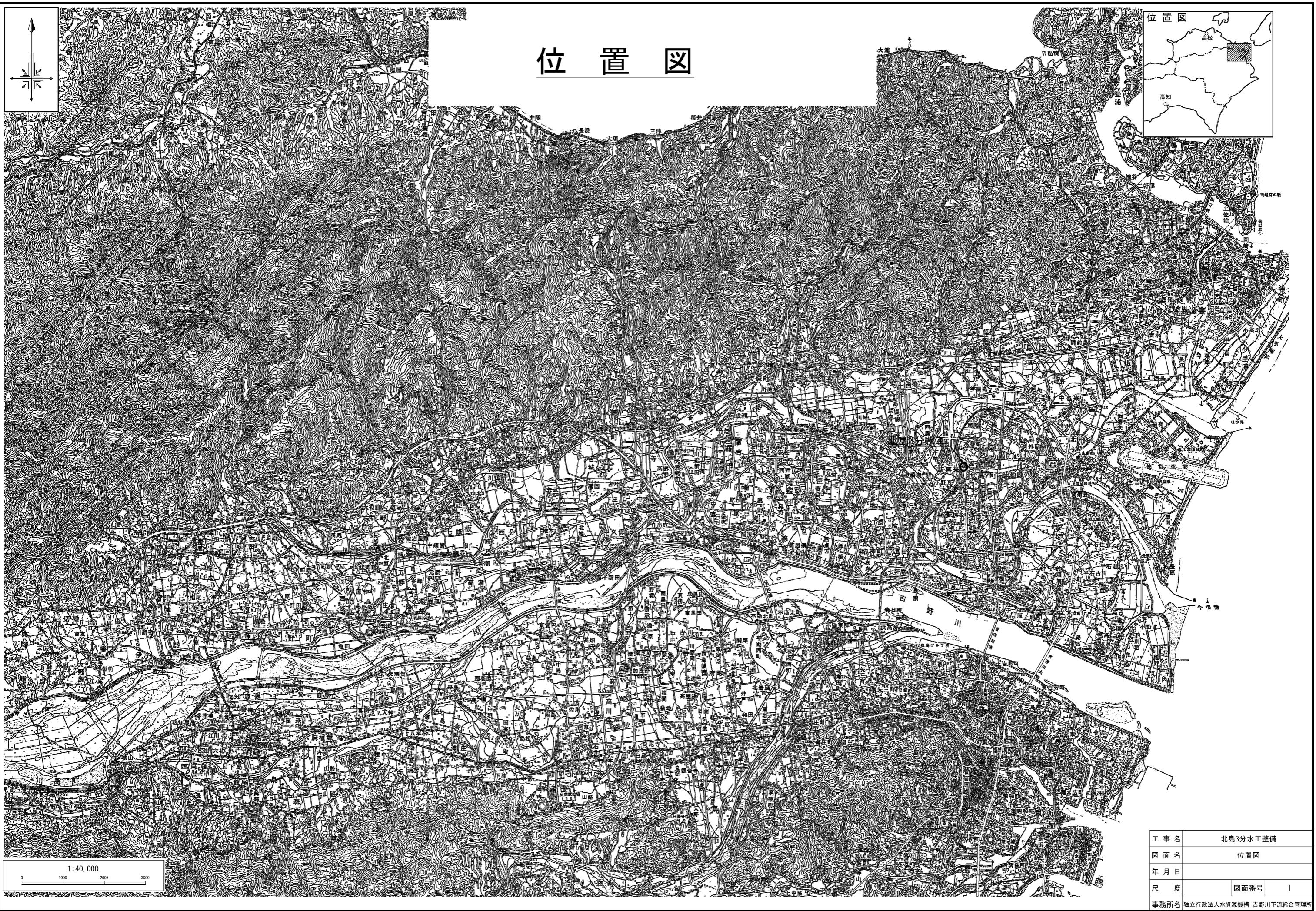
令和7年12月

独立行政法人 水資源機構 吉野川下流総合管理所

設計図面目録

| 図面名称 | 図面番号 |
|------|---------|
| 位置図 | 01 / 01 |

| | |
|------|----------------------|
| 工事名 | 北島3分水工整備 |
| 図面名 | 設計図面目録 |
| 年月日 | |
| 尺度 | 図面番号 |
| 事務所名 | 独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管 |



北島3分水工整備

参考図面

令和7年12月

独立行政法人 水資源機構 吉野川下流総合管理所

参考図面目録

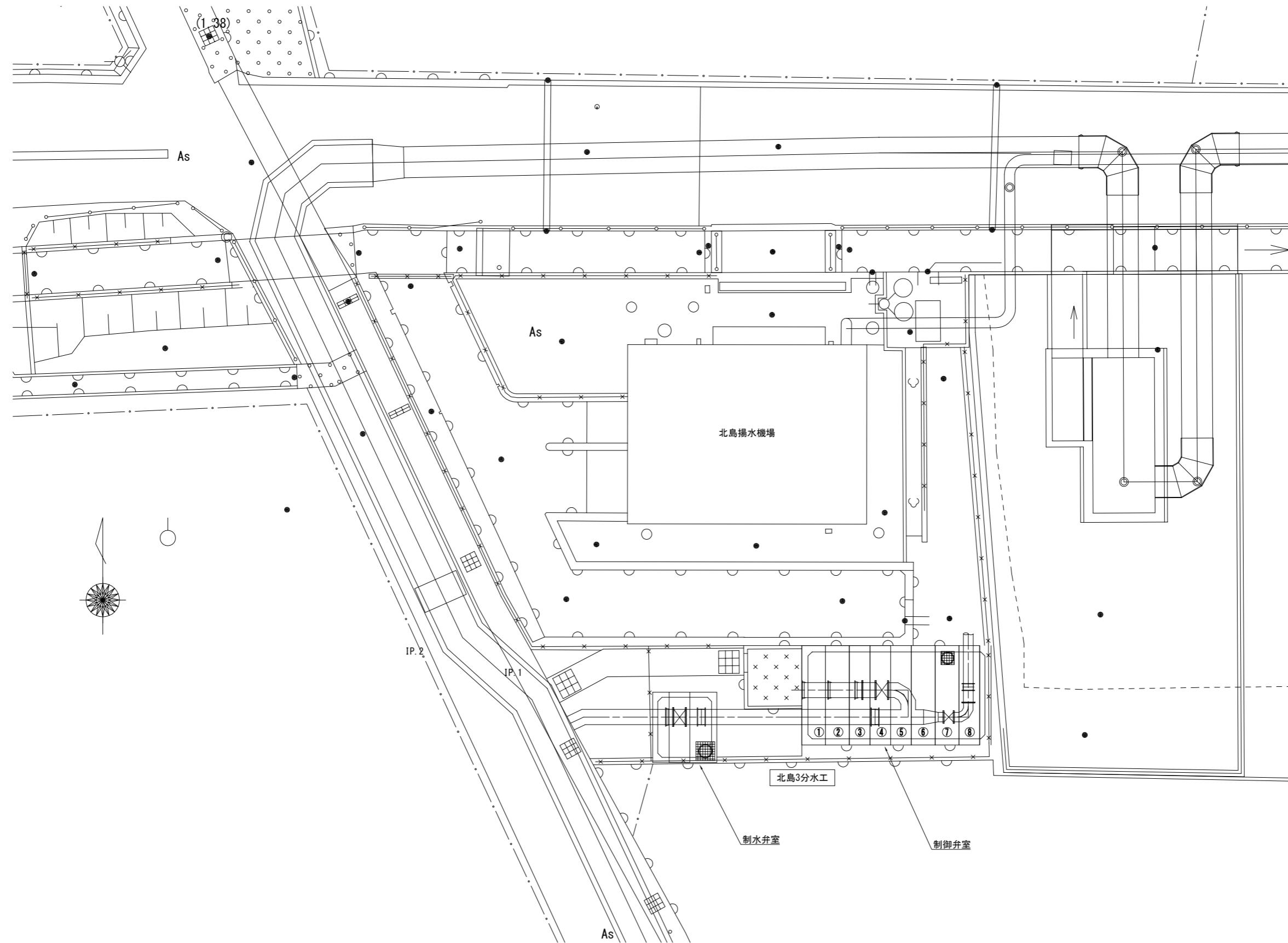
| 図面名称 | 図面番号 |
|-----------------|---------|
| 北島3分水工構造図 (1/2) | 01 / 02 |
| 北島3分水工構造図 (2/2) | 02 / 02 |

| | |
|------|----------------------|
| 工事名 | 北島3分水工整備 |
| 図面名 | 参考図面目録 |
| 年月日 | |
| 尺度 | 図面番号 |
| 事務所名 | 独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管 |

北島3分水工構造図(1/2)

S=1:100

位置図



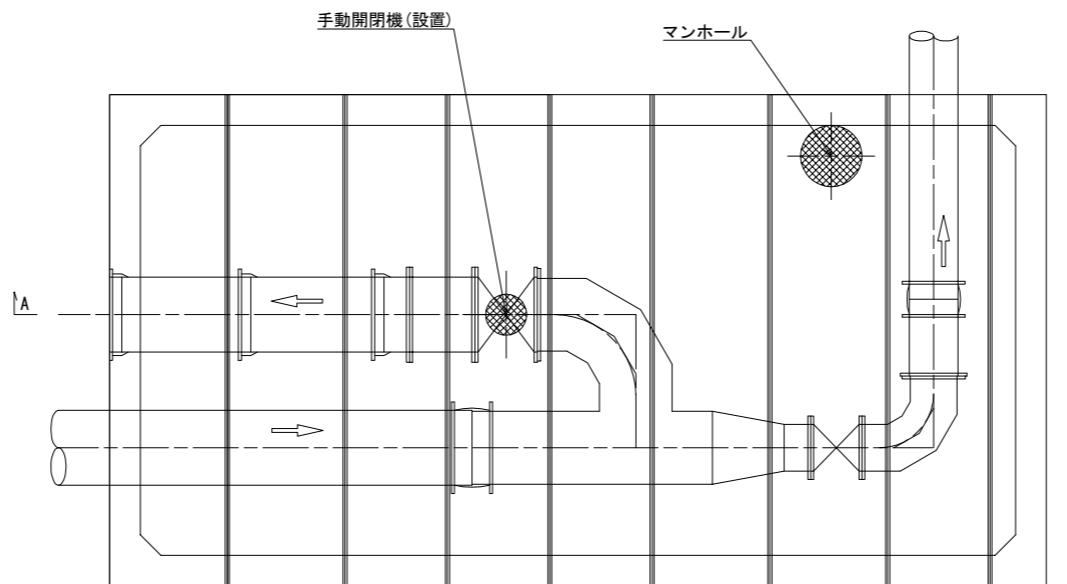
| | | |
|------|-----------------------|--------|
| 工事名 | 北島3分水工整備 | |
| 図面名 | 北島3分水工構造図(1/2) | |
| 年月日 | | |
| 尺度 | 図示 | 図面番号 1 |
| 事務所名 | 独立行政法人水资源機構 吉野川下流総合管渠 | |

北島3分水工構造図 (2/2)

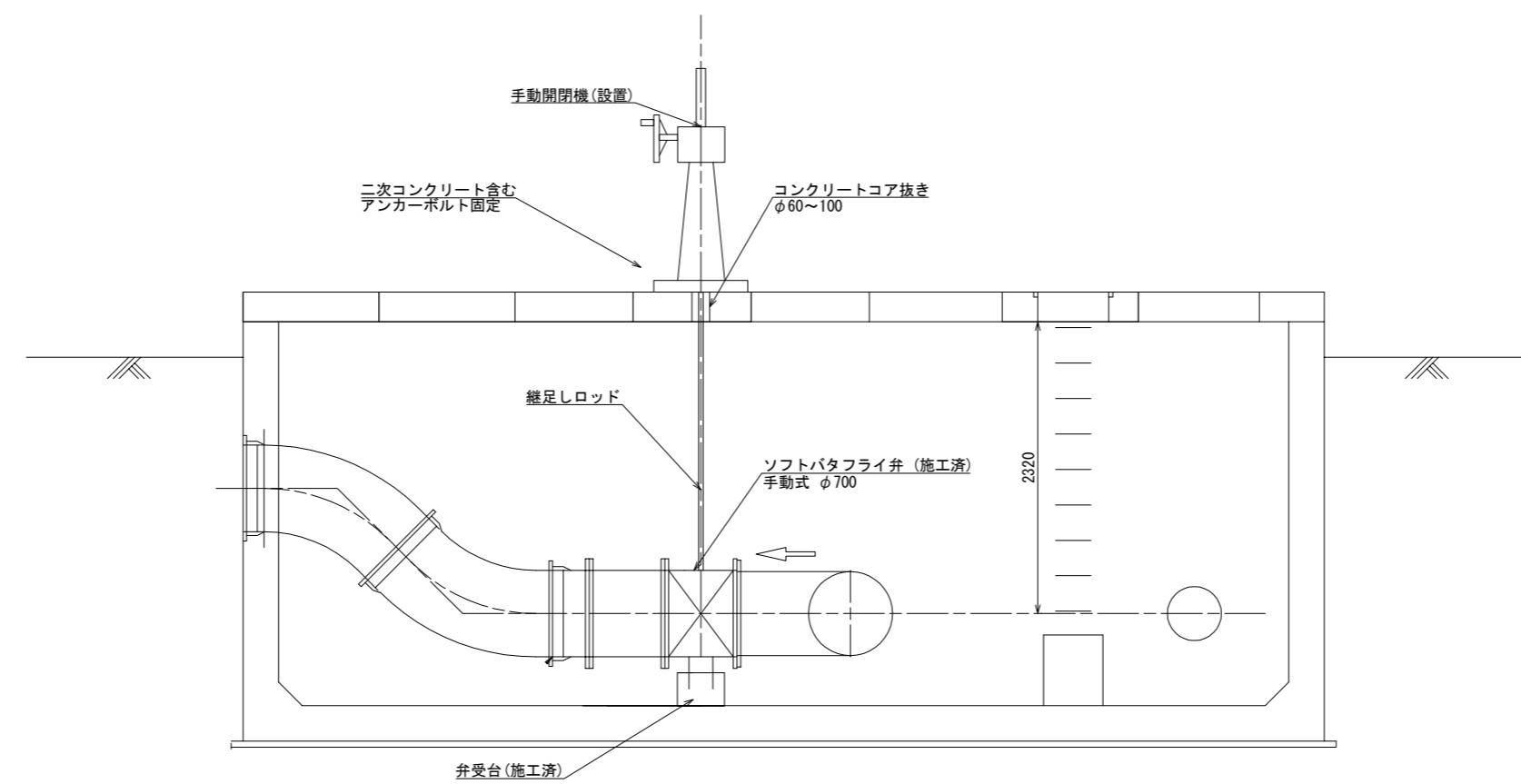
S=1:50

制御弁室

平面図



A-A断面図



| | | |
|------|-----------------------|--------|
| 工事名 | 北島3分水工整備 | |
| 図面名 | 北島3分水工構造図 (2/2) | |
| 年月日 | | |
| 尺度 | 図示 | 図面番号 2 |
| 事務所名 | 独立行政法人資源機構 吉野川下流総合管理局 | |

北島 3 分水工整備

参 考 資 料

この「参考資料」（または「参考図面」以下同じ）は、入札参加者の適正かつ迅速な見積もりに資するための資料であり、請書第一条にいう契約条項ではない。
したがって、「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じる者ではなく、請負者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工条件、安全対策等、工事目的物を完成させるための一切の手段について請負者の責任において定めるものとする。

令和 7 年 1 2 月

独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所

積算参考数量等

① 工事数量一覧表

機器単体品数量表

| 設備等区分 | 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 (付帯情報) |
|---------|--------|--|-----|----|--------------|
| 北島3号分水工 | | | | | |
| | ギア式開閉台 | 製造者:キツエスジーエス●内ねじ式●型式:BGA-OP●標準弁弁棒出し500mm | 円/基 | 1 | 95kg |
| | 中間ロッド | 製造者:キツエスジーエス●中間ロッド径:φ32●Aタイプ●キャップソケットFC製●L1=970L | 円/本 | 1 | 11kg |

製品輸送内訳表

| 設備等区分 | 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|---------|--------|-----------------------------|----|----|----|
| 北島3号分水工 | | | | | |
| | 小形水門輸送 | 修繕工事輸送費(全工種)、距離9.7km、重量0.1t | 式 | 1 | |

据付材料表

| 設備等区分 | 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|---------|-------------|-----|----------------|------|----|
| 北島3号分水工 | | | | | |
| | あと施工アンカーボルト | M16 | 本 | 4 | |
| | コンクリート | | m ³ | 0.01 | |

据付労務工数等数量表

| 設備等区分 | 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|---------|---------|----|----|----|----|
| 北島3号分水工 | | | | | |
| | 機械設備据付工 | | 人 | 1 | |
| | 普通作業員 | | 人 | 1 | |

機械経費数量表

| 設備等区分 | 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|---------|-----------|---------------|----|----|----|
| 北島3号分水工 | | | | | |
| | 発動発電機 | | 日 | 1 | |
| | コンクリート穿孔機 | 電動式コアボーリングマシン | 日 | 1 | |
| | | 2t積 吊能力2.9t | 日 | 1 | |

建設副産物数量表

| 設備等区分 | 名称 | 規格 | 単位 | 数量 | 備考 |
|-------|---------|----|----|-------|----|
| 建設副産物 | | | | | |
| | コンクリート殻 | 無筋 | t | 0.005 | |

② 資材単価等一覧表

【掲載事項】

・本資料に掲載する単価は、建設物価（一般財団法人建設物価調査会）及び積算資料（一般財団法人経済調査会）にしめされていない資材単価等である。

| 名称 | 規格 | 単位 | 単価 |
|--------|--|-----|---------|
| ギア式開閉台 | 製造者：キツエスジー・エス ●内ねじ式 ●型式：BGA-OP ●標準弁棒出し500mm | 円/基 | 642,000 |
| 中間ロッド | 製造者：キツエスジー・エス ●中間ロッド径：φ32 ●Aタイプ ●キャップソケットFC製 ●970L | 円/本 | 43,400 |